

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管課 河川砂防課

法令名	河川法			法令番号	昭和 3 9 年法律第 1 6 7 号		
手続名	渇水時における水利使用の特例の承認			根拠条項	第 5 3 条の 2 第 1 項		
審査基準	<p>1. 「河川法の一部を改正する法律等の運用について」（平成 1 0 年 3 月 2 3 日建設省河政発第 5 号、建設省河計発第 3 号、建設省河環発第 4 号、建設省河治発第 2 号、建設省河開発第 4 号 建設省河川局水政課長、河川計画課長、河川環境課長、治水課長、開発課長通達）の記 4 による。</p>						
	受付機関	河川砂防課 (土木事務所)	処理機関	河川砂防課	交付機関	河川砂防課 (土木事務所)	標準処理期間 3 0 日 標準経由期間 1 5 日